

添付法令資料 1 :

韓国消費者基本法 (目次)

2023 年 6 月 20 日法律第 19511 号により一部改正 2023 年 12 月 21 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 3 条)
第 2 章	消費者の権利及び責務 (第 4 条及び第 5 条)
第 3 章	国家・地方自治団体及び事業者の責務
第 1 節	国家及び地方自治団体の責務等 (第 6 条ないし第 17 条)
第 2 節	事業者の責務等 (第 18 条ないし第 20 条の 4)
第 4 章	消費者政策の推進体系
第 1 節	消費者政策の樹立 (第 21 条及び第 22 条)
第 2 節	消費者政策委員会 (第 23 条ないし第 26 条)
第 3 節	国際協力 (第 27 条)
第 5 章	消費者団体 (第 28 条ないし第 32 条)
第 6 章	韓国消費者院
第 1 節	設立等 (第 33 条ないし第 37 条)
第 2 節	役員及び取締役会 (第 38 条ないし第 40 条)
第 3 節	会計・監督等 (第 41 条ないし第 44 条)
第 7 章	消費者安全
第 1 節	総則 (第 45 条及び第 46 条)
第 2 節	消費者安全措置 (第 47 条ないし第 50 条)
第 3 節	危害情報の収集等 (第 51 条及び第 52 条)
第 8 章	消費者紛争の解決
第 1 節	事業者の不満処理等 (第 53 条及び第 54 条)
第 2 節	韓国消費者院の被害救済 (第 55 条ないし第 59 条)
第 3 節	消費者紛争の調停等 (第 60 条ないし第 69 条)
第 4 節	消費者団体訴訟 (第 70 条ないし第 76 条)
第 9 章	調査手続等 (第 77 条ないし第 79 条)
第 10 章	補則 (第 80 条ないし第 83 条の 2)
第 11 章	罰則 (第 84 条ないし第 86 条)
附則	